



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
 電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：西村浩一
 編集委員会：津島存佐 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥
 野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



R7.6.19国土交通省遠賀川河川事務所「災害査定講習会」
 災害復旧技術専門家を講師として5名派遣

目 次

TEC-FORCE 予備隊員により被災地方公共団体への支援体制を強化します…………… 2

令和5年の水害被害額（確報値）を公表…………… 6

河川入門講座（38） 今後の治水行政の方向……………松田 芳夫…10

協会だより 災害復旧技術専門家の登録証伝達式のご紹介（静岡県、長野県）……………12

被害報告……………令和7年6月30日現在…14

いのちとくらしをまもる 防災減災

TEC-FORCE 予備隊員により 被災地方公共団体への支援体制を強化します

～全国の地方整備局等で専門的な知識を有する

民間企業等の人材を募集します～

令和7年7月23日 水管理・国土保全局 防災課
港湾局海岸・防災課

TEC-FORCE による被災地方公共団体への支援体制を強化するため、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集します。「TEC-FORCE 予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCE の一員として被災地等で活動いただく予定です。

1. 概 要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。

今般、TEC-FORCE による被災地方公共団体への支援体制を強化するため、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集します。

「TEC-FORCE 予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCE の一員として被災地等で活動いただく予定です。

2. 職務内容

災害時には、必要に応じ、「TEC-FORCE 予備隊員」の中から個人の事情等を踏まえた派遣調整の上採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事いただく予定です。

- 被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- 被災地における被害状況調査
- 被災地における災害応急対策に必要となる地方公共団体等への技術的助言

※派遣前には、必要な研修を受講いただきます。

※「TEC-FORCE 予備隊員」は、通年で非常勤職員の身分を持つものではなく、研修や災害派遣ごとに必要な期間のみ、非常勤職員として採用されることになります。

※本募集による「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和8年9月30日までです。

※本募集は、「河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・港湾等」の分野に係るものです。

3. 募集方法

募集は、全国の各地方整備局等で行います。詳細は [次ページ](#) の「各地方整備局等の TEC-FORCE 予備隊員の募集情報及び問合せ先」をご参照ください。

なお、全国での「TEC-FORCE 予備隊員」の登録人数は「100名程度」を予定しています。

※応募状況によっては、人数が変更となる場合があります。

4. 選考方法

書類選考及び面接

5. 募集期間

7月23日(水)～9月17日(水)18時（必要書類を各地方整備局等にメール・郵送にて提出）

各地方整備局等の TEC-FORCE 予備隊員の募集情報及び問合せ先

○ 北海道開発局（北海道）

【記者発表 URL】 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/release/k5m5qg00000041z4.html>

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

事業振興部防災課 電話：011-709-2311 内線5942 メール：hkd-ky-81bousai-tec@ki.mlit.go.jp

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部空港・防災課 電話：011-709-2311 内線5622 メール：hkd-ky-kuukoubousail@ki.mlit.go.jp

○ 東北地方整備局（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

【記者発表 URL】 https://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/kisya/kisyah/images/103877_1.pdf

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

防災室 電話：022-225-2171（代表） 内線：2153・2161 メール：thr-tecyobitain@ki.mlit.go.jp

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部港湾空港防災・危機管理課 電話：022-716-0024（ダイヤルイン）（内線6422・6425）

メール：pa.thr-tec-force@ki.mlit.go.jp

○ 関東地方整備局（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の一部）

【記者発表 URL】 <https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/index00000003.html>

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

災害対策マネジメント室 電話：048-600-1310 メール：ktr-bousai-jim@mlit.go.jp

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部港湾空港防災・危機管理課 電話：045-211-7427 メール：pa.ktr-yobitain@mlit.go.jp

○ 北陸地方整備局（新潟県、富山県、石川県及び山形県・福島県・長野県・岐阜県・福井県の一部）

【記者発表 URL】 <https://www.hrr.mlit.go.jp/press/2025/7/250723bousaibu.pdf>

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

災害対策マネジメント室 電話：025-280-8836（ダイヤルイン） メール：84bousai-bosyuu@hrr.mlit.go.jp

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部港湾空港防災・危機管理課 電話：025-280-8759（ダイヤルイン）

メール：pa.hrr-kouwanbosyuu@gxb.mlit.go.jp

○ 中部地方整備局（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県の一部）

【記者発表 URL】 https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/tec_reserve_member/20250723_01.html

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

災害対策マネジメント室 電話：052-685-0533

メール：cbr-tecyobitain@gxb.mlit.go.jp（両分野共通）

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部港湾空港防災・危機管理課 電話：052-209-6328

メール：cbr-tecyobitain@gxb.mlit.go.jp（両分野共通）

○ 近畿地方整備局（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県の一部）

【記者発表 URL】 <https://www.kkr.mlit.go.jp/news/top/press/20250723-2tec-forceyobitaiinniyorisiennkyouka.html>

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

災害対策マネジメント室 電話：06-6942-1141（代表） メール：kkrtecyobitaiin@mlit.go.jp

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部港湾空港防災・危機管理課 電話：078-391-3101 メール：pa.kkr-hnk-tecyobitaiin@gxb.mlit.go.jp

○ 中国地方整備局（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

【記者発表 URL】 <https://www.cgr.mlit.go.jp/kisya/pdf/250723-2op.pdf>

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・港湾・その他分野に係る応募)

災害対策マネジメント室 電話：082-221-9231 メール：manage87@cgr.mlit.go.jp

○ 四国地方整備局（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

【記者発表 URL】 <https://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/index.html>

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

災害対策マネジメント室 電話：087-811-8310 メール：skr-bousai@mlit.go.jp

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部港湾空港防災・危機管理課 電話：087-811-8333 メール：pa.skr-boukika@gxb.mlit.go.jp

○ 九州地方整備局（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県の一部）

【記者発表 URL】 http://www.qsr.mlit.go.jp/press_release/r7/25072301.html

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

防災室 電話：092-476-3544 メール：qsr-89tec.yobitai@gxb.mlit.go.jp

(港湾分野に係る応募)

港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 電話：092-418-3375 メール：qsrbouki-p89a1@mlit.go.jp

(TEC-FORCE 全般に係ること)

災害対策マネジメント室 電話：092-476-3544 メール：qsr-89tec.yobitai@gxb.mlit.go.jp

○ 内閣府沖縄総合事務局（沖縄県）

【記者発表 URL】 <https://www.ogb.go.jp/kaiken>

(河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募)

開発建設部 防災課 電話：098-866-1903

問合せフォーム：<https://www.ogb.go.jp/kaiken/R061101>（両分野共通）

(港湾分野に係る応募)

開発建設部 港湾空港防災・危機管理課 電話：098-866-1906

問合せフォーム：<https://www.ogb.go.jp/kaiken/R061101>（両分野共通）

※括弧内は管轄地域を示します

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison、「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容
の報告



リエゾンによる調整

TEC-FORCEによる
災害支援を実施



国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認なども行います。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。

秋田県で統計開始以来最大の水害被害

～令和5年の水害被害額（確報値）を公表～

令和7年7月31日 水管理・国土保全局河川計画課

国土交通省では、昭和36年より、水害（洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等）による被害額を暦年単位でとりまとめています。

令和5年の水害被害額（確報値）は、全国で約7,100億円となり、平成26年～令和5年の過去10カ年でみると3番目の被害額となっています。

また、都道府県別では、秋田県において、統計開始以来最大の被害額となりました。

【1年間の水害被害額の概要】

- 全国 約7,100億円
- 都道府県別の水害被害額上位3県の水害被害額は、以下のとおり。
 - ① 秋田県（水害被害額：約1,590億円）
 - ② 福岡県（水害被害額：約670億円）
 - ③ 和歌山県（水害被害額：約560億円）

【主要な水害による水害被害額の概要】

- 令和5年7月の梅雨前線豪雨による災害（水害被害額：約1,760億円）

（令和5年7月11日～20日に生じた梅雨前線豪雨による被害額）

- ・7月14日から16日にかけて活発な梅雨前線の影響により、秋田県を中心に記録的な大雨となった。
- ・これらにより、秋田県、石川県などで死者1名^{※1}、家屋の全壊14棟、半壊約2千棟、床上浸水約2千棟、床下浸水約5千棟等の被害が発生した。

※1 死者数は、「令和5年7月15日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第23報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。



おものがわ たいへいがわ
雄物川水系太平川付近の浸水状況
（秋田県秋田市）

○令和5年豪雨及び台風第2号による災害（水害被害額：約1,650億円）

（令和5年5月30日～6月5日に生じた豪雨及び台風2号による被害額）

- ・ 台風第2号の影響で梅雨前線の活動が活発になり、高知県、和歌山県、奈良県、三重県、愛知県、静岡県の6県で線状降水帯が発表され、内水氾濫などの被害が発生した。
- ・ これらにより、和歌山県、静岡県などで死者6名^{※2}、家屋の全壊27棟、半壊約7百棟、床上浸水約2千棟、床下浸水約7千棟等の被害が発生した。

※2 死者数は、「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による被害及び消防機関等の対応状況（第17報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。



かめがわ
亀の川水系亀の川の浸水状況
（和歌山県和歌山市）

○令和5年6月末からの大雨による災害（水害被害額：約1,630億円）

（令和5年6月26日～7月13日に生じた梅雨前線等による被害額）

- ・ 6月28日から梅雨前線の活発な活動や上空の寒気の影響で大雨となり、福岡県、熊本県などの9県で線状降水帯が発表された。
- ・ これらにより、福岡県、山口県などで死者13名^{※3}、家屋の全壊64棟、半壊約3百棟、床上浸水約2千棟、床下浸水約2千棟等の被害が発生した。

※3 死者数は、「令和5年6月29日からの大雨等による被害及び消防機関等の対応状況（第34報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。



ちくごがわ こせがわ
筑後川水系巨瀬川付近の浸水状況
（福岡県久留米市）

【1年間の水害被害額の概要】

1. 水害被害額^{※4}（確報値）**約 7,100 億円**

〔内 訳〕

・ 一般資産等被害額	約 3,660 億円（構成比 51.32%）
・ 公共土木施設被害額	約 3,360 億円（構成比 47.16%）
・ 公益事業等被害額	約 110 億円（構成比 1.52%）
計	約 7,130 億円

（参考）過去 10 力年の水害被害額

年	水害被害額	年	水害被害額
平成 26 年	約 2,900 億円	令和元年	約 2 兆 1,800 億円
平成 27 年	約 3,900 億円	令和 2 年	約 6,600 億円
平成 28 年	約 4,700 億円	令和 3 年	約 3,600 億円
平成 29 年	約 5,400 億円	令和 4 年	約 6,100 億円
平成 30 年	約 1 兆 4,100 億円	令和 5 年	約 7,100 億円

※4 水害被害額には、風害による被害、人的損失、交通機関の運休などによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。また、一般資産については被害額そのものを聞き取った結果ではない（調査方法については「参考：水害統計調査の概要」を参照）。なお、四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

2. 水害被害の概要（確報値）

（1）被害建物棟数 約 31,400 棟

〔内訳〕 ○全壊・流失	146 棟	○半壊	4,159 棟
○床上浸水	9,174 棟	○床下浸水	17,945 棟
		計	31,424 棟

上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 29 棟

（2）水害区域面積 約 19,800ha

〔内訳〕 ○宅地・その他	5,363ha	○農地	14,486ha
		計	19,849ha

上記の他、地下の水害区域面積は 0.4ha

3. 都道府県別水害被害額（確報値）

（単位：百万円）

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	5,906	25	滋賀県	360
2	青森県	2,216	26	京都府	8,332
3	岩手県	2,584	27	大阪府	1,781
4	宮城県	218	28	兵庫県	10,368
5	秋田県	158,593	29	奈良県	934
6	山形県	393	30	和歌山県	55,689
7	福島県	22,224	31	鳥取県	23,891
8	茨城県	32,162	32	島根県	3,455
9	栃木県	944	33	岡山県	5,271
10	群馬県	1,093	34	広島県	2,944
11	埼玉県	24,018	35	山口県	31,138
12	千葉県	30,577	36	徳島県	2,359
13	東京都	5,193	37	香川県	81
14	神奈川県	94	38	愛媛県	5,630
15	新潟県	2,281	39	高知県	4,116
16	富山県	12,822	40	福岡県	67,027
17	石川県	16,609	41	佐賀県	14,515
18	福井県	3,586	42	長崎県	1,344
19	山梨県	674	43	熊本県	21,395
20	長野県	4,775	44	大分県	18,698
21	岐阜県	5,212	45	宮崎県	6,133
22	静岡県	54,874	46	鹿児島県	12,610
23	愛知県	17,747	47	沖縄県	2,923
24	三重県	7,465	合 計		713,252

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

※**太字**は、令和5年の水害被害額（確報値）が昭和36年の統計開始以来最大の水害被害額となった都道府県である。

河川入門講座 (38)

今後の治水行政の方向

公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫



治水事業の限界

昭和30年代前半の大洪水時代以降、河川改修、ダムの建設、砂防事業などの治水事業が急ピッチで進められ、水害は著しく減少したのですが、21世紀に入ったところから再び水害が全国各地で頻発するようになりました。

その原因は地球温暖化による異常気象で、短時間雨量は時間雨量100mmという猛烈な豪雨が、一雨の降雨の総量は500mm～600mmと通常の数ヵ月分にも達するような、雨の強さ量ともども今までの常識をくつがえす降雨が珍しくはなくなりました。

現在の大河川の治水事業の対象となっている降雨の計画規模は、従来の降雨データで100年に1度とか200年に1度の降雨を対象にしていて、それは流域平均でいえば、時間降雨50mm、総雨量300mm程度のもので、最近の猛烈な雨が河川流域全体に降ったら、その洪水は河川やダムの能力をオーバーすることは明白です。

又、降雨の豪雨化により、山地での土砂崩壊や土砂流など、いわゆる土砂災害の発生頻度や規模も大きくなり、これは直ちに人命や家屋の被害に結びつくので事態は深刻です。

異常降雨災害への対応

治水事業の前提となる降雨に歯止めがかからないとすると、一定の降雨やそれに基づく洪水を相手にする従来の河川工事やダム建設による方法論も変わらざるを得ません。

その対策として生まれたのが、前回お話しした「流域治水対策」です。

流域に降った雨をすべて河川やダムに流入させるのではなく、計画以上の降雨は流域自体で負担するという考え方です。

そのためには、流域に降った雨を透水性舗装で中に浸透させる、公園、グラウンド、駐車場等の建物のない土地に雨水を一時的に滞留させる、住宅の各戸の雨を家ごとに設置されたタンクにためておく各戸貯留、まとまった住宅開発では一定規模の雨水貯留池（防災調節池）の設置を義務付けるとか、多彩な流域対策が展開されます。

それでも対応しきれない豪雨に対しては、組織された避難と、災害発生時の被害を限定的なものにする減災という方策を工夫します。

現代のレーダー技術や人工衛星による宇宙からの監視技術の発達により、降雨の発生、発達、減衰の状況が詳しくわかるようになり、従って降雨予報も正確になりつつあります。

すなわち豪雨の警報もかつてのような空振りではなく、信頼性が高いのです。

この予警報に従って地域住民が適切に行動すれば少なくとも人命の被害は大巾に減らすことが可能です。

被害を限定的にするという事例は、浸水予想区域の建物では一階には居住しないでピロティ構造とし物置や駐車場とし、高層マンションや市役所等の公共建築物においては、非常発電装置や電気施設を地下に置かないというような対応です。

従前からの治水事業に加えて、以上のような、各分野にわたる多面的な防災対策を今後は推進していくこととなります。

新設が議論されている「防災庁」における水害対策の分野もこの方向で活動するものと思われます。

河川入門講座終了の御挨拶

3年前の7月から始めた河川入門講座は回を重ねて40回近くになりました。

語り尽くした感もありますので、今回をもって終了させていただきますが、出来の良くない駄文を読んでもくださった読者の皆様に深く感謝申し上げます。

この講座の目的は、とくに河川を専門とされない一般の方々に少しでも河川や治水行政に関することを知って頂くことにあつたのですが、筆者の意図が皆様に伝わったか、筆者の思い込みや誤りもあつたのではないかと心配しています。

いずれにしても、長きにわたり機関誌「防災」の貴重な紙面を提供して頂いた全国防災協会に心から御礼を申し上げ終筆の御挨拶といたします。

協会だより

災害復旧技術専門家登録証伝達式

災害復旧技術専門家は国や都道府県を退職された方々で、国土交通本省防災課の災害査定官や国、都道府県等の防災担当の本庁課長級もしくは土木事務所長等の経歴を有し、災害復旧業務に長年携わり制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者です。災害復旧技術専門家に登録するには、ご本人からの申請と在職してい

た国や都道府県の災害担当部局からの推薦に基づき審査し認定登録しています。登録証等は推薦機関よりご本人に伝達していただき、今回、令和7年6月16日付で登録となった静岡県OBの方1名、長野県OBの方1名の伝達の様子をご紹介します。

静岡県

○令和7年7月23日

令和7年6月16日付で認定登録された^{みつのぶのりひこ}光信紀彦氏（昭和設計株式会社）に交通基盤部河川砂防局土木

防災課長望月満様から登録証を伝達していただきました。



土木防災課長 望月満様

光信紀彦氏



長野県

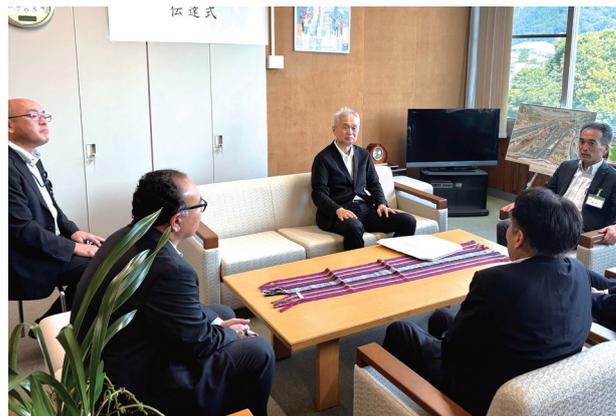
○令和7年7月28日

令和7年6月16日付で認定登録された太田茂登^{おおたしげと}氏（株式会社アンドー）に建設部長栗林一彦様から登録証を伝達していただき、その後意見交換会を実施しました。

また、長野県から重野靖建設部次長、江守護河川課長、清水範浩河川課企画幹に立ち会っていただきました。



清水企画幹 重野次長 太田茂登氏 栗林部長 江守課長



意見交換会

令和7年 発生主要異常気象別被害報告

令和7年6月30日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計					
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額				
北海道 岩手 宮城 秋田			2 33	35,000 386,220			1	50,000			1	600,000			2	37,000	2 2 34 1	37,000 35,000 986,220 50,000				
山形 福島 新潟						[1] 2	[91,193] 171,193			2	1,085,000					1	106,000	[1] 4 1 [1]	[91,193] 1,256,193 106,000 [144,000]			
富山 石川 長野	5 1	240,000 300,000	1	200,000			1	100,000			25	869,000					1	50,000	34 1 1 3	1,959,000 100,000 300,000 5,280,000 338,000		
岐阜 静岡 愛知 三重 大阪 奈良 和歌山			[1] 6 3 1 15 (1)	[50,000] 311,500 150,000 20,000 367,000 (70,000)							13	1,431,000			(1) 135	(60,000) 5,402,000			(1) 163 3 1 15 (1)	(60,000) [50,000] 7,197,200 150,000 20,000 367,000 (70,000)		
大分 熊本 鹿儿岛 沖縄			1	70,000			2	690,000											1 2 13	70,000 690,000 1,682,000		
鳥取 島根 山口			2 8	19,000 111,000													1	900,000	1 2 8	900,000 19,000 111,000		
徳島 愛媛 高知 福岡			2 1 34 4	30,000 45,000 781,000 131,000		3	1,682,000					1 2 1	50,000 121,000 10,000					3 6 36 4	80,000 1,848,000 1,791,000 131,000			
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎			3 2 3	72,000 18,000 320,000		2	860,000												<1> 1	<30,000> 30,000	<1> <1> 48 3 13	<30,000> <30,000> 800,109 48,000 3,161,000
鹿児島 浜松			7 3	75,560 160,000																43 3	804,760 160,000	
補助計			(1) [1]	(70,000) [50,000]		[1]	[91,193]				[1]	[144,000]			(1)	(60,000)			<1>	<30,000>	<1> (2) [3]	<30,000> (130,000) [285,193]
合計	6	540,000	139	3,534,280	23	9,703,193	43	9,215,000	1	100,000	235	7,461,309			15	1,175,700	462	31,729,482	15	1,175,700	462	31,729,482

※上段()内書は、公園分、[]内書は、水道・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月2回(15日、月末)国土交通省HPで公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html